



「業務委託駅における人身事故等が発生した場合の現地責任者業務の委託範囲について」団体交渉を行う！

1. 業務委託駅における人身事故等が発生した場合の現地責任者業務の運用を変更する目的を明らかにすると共に、今後の駅業務委託会社の運営業務についての展望を明らかにすること。

- 現地に早く駆けつけられるしくみとし、早期運転再開につなげることで輸送品質の向上となる。
- エリアとは駅務責任者が管理している範囲であり、株式会社JR東日本ステーションサービス(以下、JESS)では「ブロック」、株式会社千葉ステーションビル(以下、SB)では「支店」と分かれているため統一する表現としてエリアとした。
- エリア内を巡回する中で、各箇所の設備を確認するとともに、必要に応じて訓練等も検討する。
- 業務委託駅に社用車はなく、タクシー等で現場に急行することとなる。
- 業務委託駅では、資格を有する運転取扱業務は行わないが、運営業務はルールを定めて行う。

2. 千葉支社内における駅務責任者が泊体制を取っている業務委託駅及びその管理エリア内の業務委託駅を明らかにすると共に、駅務責任者がその管理エリア内の業務委託駅に駆け付けた際の、業務執行体制及び管理駅や輸送指令との連絡体制を明らかにすること。

- 駅務責任者が泊体制をとっている駅は、JESSは浅草橋・亀戸・下総中山・西千葉・空港第2ビル・新八柱駅、SBは海浜幕張・稲毛海岸駅。
- 駅間での発生時は本体で対応する。運転再開の指示を指令が行う考えは変わらない。
- 人身事故等発生時は、最小人数で駅を回し、現場に向かうことになる。異常時は総体で対応する。
- 人身事故訓練、運営業務や安全に関する議論などを合同で行い、事象を共有し連携を取っている。
- 駅務責任者には定期的な訓練を行い、慣れない箇所での現責にも対応できる力を養ってもらいたい。

3. 駅業務委託会社の安全教育を充実させると共に、安全教育等の内容をJR東日本本体が把握できる仕組みを構築すること。また、駅業務委託会社のプロパー社員が現地責任者を行う際は、線区の特情を熟知したJR東日本本体社員から直接、指導・教育・訓練などを行い、施策実施後も安全確保に向けてフォロー体制を確立すること。

- JESSやSBのマニュアルは、しっかりしたものがある。
- 事象を通じて危険性を伝え続け安全意識を醸成する事は、グループ会社や当社共通の課題。
- グループ会社でも、CS会議を定期的に行い、事故の歴史展示館にも行っている。
- 事象の再発防止に向け、本体のCS会議にも参加してもらい連携がとれてきている。今後、実設訓練にも招待できる環境を整えば、合同でやっていきたい。
- 委託会社から申し込みがあれば、千葉トレーニングセンターを使用することはできる。
- SBでは、駅務責任者以外でも教材を使って全社員に教育したと聞いている。CS会議で少しだけ説明がされた程度だったという声があることは意見として伺っておく。
- JESS社員が持つ業務用タブレットからも、異常時情報共有システムを見ることが出来る。
- 他のエリアでも出来ない訳ではないが、酒々井ブロックは範囲が少し広いので、検討する。
- 駅務責任者の指定は、グループ会社が行う。職位に拠って決まるものではない。

4. 施策実施後に労使が検証を行い、問題等が生じた際は協議すること。

(会社回答) 具体的な提起がある場合は「労使間の取扱いに関する協約(令和3年10月1日締結)」に則り取り扱っていく考えである。

- 協約が新しく締結されたので、問題などが生じれば具体的に議論していきたい。

施策を検証して、安全で働きやすい職場にしよう！